

第3次地域密着型金融推進計画

1. 計画期間

平成19年4月1日～平成21年3月31日

2. 基本方針

平成15年度より4年間にわたり実施して参りました「地域密着型金融推進計画」の趣旨を維持し、総花的な計画に終始してきたことを反省し、地域産業・取引先中小零細企業の再生支援により具体的に取組むとともに、地域社会の一員としてお客さまに対する金融教育や多重債務者問題への取組み等新しい地域貢献策を盛り込み、地域における存在感を向上させるべく、積極的に取り組んで参ります。

3. 具体的な取組み方針

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

経営相談室を中心とした経営相談、財務・経営管理支援をはじめ、中小企業再生支援協議会や産業経済振興センターなど他機関と連携を強化し、地域の取引先企業のライフサイクル(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)に応じたきめ細かい支援を図ります。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

定性情報を含めた地域の情報を活かし、取引先の事業価値を見極めて融資を行うため、目利き能力を備えた人材の育成に一層努め、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するため、取引先企業に適した資金供給方法を徹底します。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方公共団体や商工会議所等との連携を強化し、まちづくり協議会への積極的な参画などにより、地域全体の活性化につなげていくとともに、地域の将来を担う若い世代を対象とした金融教育や、高齢者への金融知識の普及を目指したセミナーの開催、相談機能を活かした予防策を中心とした多重債務者問題への関わりを通して、地域貢献に取り組めます。

4. 数値目標(平成19年4月～平成21年3月)

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項	目	目 標
経営支援取組み先数		81先
	うちランクアップ先数	年間10先
中小企業再生支援協議会利用先数		年間 2先
産業経済振興センター利用先数		年間 3先
岐阜高専仲介先数		年間 1先

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

項	目	目	標
	「新連携支援事業」取組先数	年間	1先
	せきしん地域支援ローン	年間	50件
	バックアップ21	年間	20件
	スピードローン	年間	30件
	しんきんMEサポート	年間	1先

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項	目	目	標
	中小企業地域資源活用事業支援先数	年間	1先
	ビジネスフェア出展企業数	年	4先
	金融セミナー実施回数		2回

5. 地域密着型金融推進計画の要約 ... 別紙

以 上

(別紙) 5. 地域密着型金融推進計画の要約

項目	具体的取組策	実施スケジュール	
		19年度	20年度
1. 地域密着型金融推進のための態勢整備			
(1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢の整備、「選択と集中」の徹底	地域密着型金融の推進には、取引先のモニタリングにかかるコストの増加が不可避であるため、取引先の実態把握ができる態勢を強化し、格付や自己査定を向上させ、取引先の実態把握に見合った資金供給を推進することにより、収益力の強化を図る。 SDBへ信用リスクデータを提供するとともに、デフォルトデータなどの情報の提供を受け、信用格付に応じた基準金利の設定を行い、信用リスクに見合った貸出金利息収入等の確保に努める。 格付制度の精度を向上させ、営業店の能力向上を目的とした勉強会を毎年1回以上行う。 「お客さまの声」から顧客や地域のニーズを把握し、積極的な取組みに向けた議論を活発化する。 「本部業務連絡会議」において 地域密着型金融推進に向けたITの積極的活用策を検討する。	信用格付や自己査定における取引先の実態把握能力向上を目的とした勉強会や研修会を充実させる。 SDBから提供されるデフォルトデータを参考にして、信用格付に見合う基準金利の設定を継続的に実施し、貸出金利息収入等の管理を徹底する。 格付制度向上のための勉強会を実施する。 「お客さまの声」を集計・分析することにより、顧客や地域のニーズを把握し、それに対する積極的な取組み方法を議論する。 「本部業務連絡会議」において、ITの積極的活用策の議論を活発化する。	～ 同左の取組みを継続していく。
(2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明示	「せきしん地域密着型金融推進計画」(推進期間:平成19～20年度)を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。	「せきしん地域密着型金融推進計画」(推進期間:平成19～20年度)を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。	平成20年度事業計画書中に「せきしん地域密着型金融推進計画」の当年度計画を掲載し、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。
(3) 地域密着型金融に関する取組みについての適切な情報開示	「せきしん地域密着型金融推進計画」をホームページに掲載するとともに、平成20年度のディスクロージャー誌に掲載する。 年度毎の進捗状況を翌年度第1四半期中にホームページに掲載する。	「せきしん地域密着型金融推進計画」をホームページに掲載する。	「せきしん地域密着型金融推進計画」をディスクロージャー誌に掲載する。 平成20年度の進捗状況をホームページに掲載する。
(4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用	中小企業診断士養成のために職員をサポートし、最低1名以上の資格者を養成する。	日本マンパワー主催の中小企業診断士養成の通学講座への通学を職員から募集しサポートする。また、1次試験合格者に対して、中小企業大学校・社会経済生産性本部等へ派遣する。	日本マンパワー主催の中小企業診断士養成の通学講座への通学を職員から募集しサポートする。また、1次試験合格者に対して、中小企業大学校・社会経済生産性本部等へ派遣する。
(5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携	商工会議所の経営相談指導員との定期的な交流を強化する。 地方公共団体や商工会議所との情報交換に努め、まちづくり協議会へ積極的に参画する。 「せきしん商工会議所提携ローン」および「地域支援ローン」を中心とした地元企業への資金支援を行う。 岐阜県中小企業再生支援協議会から取引先の事業再生を通して再生ノウハウを取得する。 岐阜県経済産業振興センター主催の中小企業支援セミナーへ積極的に参加し、情報収集の強化を図る。 岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会へ参加して、近隣金融機関との情報・連携を強化する。	関商工会議所が実施する月2回の経営相談会へ相談案件の持込を図り、経営相談指導員との連携を強化する。 まちづくり協議会へ積極的に参画する。 「せきしん商工会議所提携ローン」および「地域支援ローン」を推進する。 岐阜県中小企業再生支援協議会と取引先の事業再生を通して再生のノウハウについて情報収集を図る。 岐阜県産業経済振興センター主催の中小企業支援セミナーに積極的に参加して、中小企業の支援の情報収集を図る。 岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会に参加して、近隣金融機関の中小企業支援について情報交換や連携を強化する。	～ 同左の取組みを継続していく。
(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備	「利用者からの評価等に関するアンケート」調査を実施する。	年1回アンケート調査を実施し、要望等をホームページにて公表し、積極的な取組み策を検討する。	同左の取組みを継続していく。
2. 地域密着型金融の具体的取組			
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	取引先企業のライフサイクルに応じた経営相談・支援機能を強化するために、業況が低迷している先や経営相談が必要な取引先を経営支援先として財務・経営管理支援を実施する。 岐阜県中小企業再生支援協議会と連携して、業況が低迷している取引先支援のため、中小企業再生支援協議会の活用を図る。 岐阜県産業経済振興センターの実施する専門家派遣事業、短期企業診断の利用促進を図る。 岐阜高専との産学連携による技術相談等の仲介を推進する。 農林漁業金融公庫との連携による関連産業の育成と指導に努める。 産業クラスターサポート金融会議の効果的活用をする。	取引先のライフサイクルに合わせた支援活動を実施するため、業況の低迷している先を経営支援先に選定して事業再生支援を実施する。(経営支援選定先 81先、ランクアップ先目標 年間10先) 事業再生において専門的なコンサルタントの指導が必要な先については、中小企業再生支援協議会による事業再生を図るべく、案件の持込を図る。(年間目標 年間2先) 岐阜県産業経済振興センターが実施している専門家派遣事業や短期企業診断事業の活用推進を図る。(利用目標 年間3先) 岐阜高専との技術相談等の仲介業務を積極的にPRをする。(仲介目標 1先) 農林漁業金融公庫主催の情報交換会に積極的に参加し、同公庫の活用を図る。 産業クラスターサポート金融会議へ	～ 同左の取組みを継続していく。

項目	具体的取組策	実施スケジュール	
		19年度	20年度
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	<p>経済産業省の推奨する技術評価などと連携した取組みを図る。</p> <p>担保・保証に過度に依存しない融資推進のため、従来から推進している「せきしん地域支援ローン」「バックアップ21」「岐阜県保証協会制度融資無担保スピードローン」の取組強化のほか、動産担保やABLなど新しい融資手法の活用を図る。</p> <p>コベナンツを活用した融資商品の開発を検討して、取引先企業に適した資金供給手法の拡充を図る。</p> <p>TKC(税理士・公認会計士の全国ネット組織)との提携による取引先の支援強化と提携ローンの創設による無担保融資制度を検討する。</p>	<p>経済産業省の推奨する技術評価などと連携した取組みを図るため、技術力のある取引先に対して「新連携支援事業」(異分野連携新事業分野開拓)による補助金を受けられるよう指導する。(取組目標 1先)</p> <p>担保・保証に過度に依存しない融資推進のため、「せきしん地域支援ローン」「バックアップ21」「岐阜県制度融資無担保スピードローン」の取組の強化を図る。(取組目標 せきしん地域支援ローン 50件、バックアップ21 20件、スピードローン 30件)また、新しい融資手法であるABL(しんきんMEサポート)の推進を図る。(取組目標 1先以上)</p> <p>TKCとの提携により地域の税理士との交流を図り、取引先企業の支援強化を推進し、TKCとの提携ローン制度を検討して取引先への円滑な資金供給を図る。</p>	<p>経済産業省の推奨する技術力評価のある取引先に対して、公的機関の評価及び支援を受けられるよう当金庫が積極的に関与、指導する。</p> <p>岐阜県中小企業支援センターが実施する事業可能性評価事業に該当する取引先に対して、安定的な資金供給を図るべく制度融資の取組みを積極的に推進する。</p> <p>コベナンツを活用した融資商品の開発を図る。</p> <p>同左の取組みを継続していく。</p>
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	<p>中小企業基盤整備機構など地域再生ファンドの活用を検討する。</p> <p>中小企業地域資源活用プログラムの創設に伴い、地域資源を活用した中小企業の事業を中小企業基盤整備機構及び岐阜県産業経済振興センターと連携して支援する。</p> <p>東海地区信用金庫協会主催の「しんきんビジネスマッチング・ビジネスフェア」へ積極的に参加する。</p> <p>中小企業基盤整備機構との連携による各種セミナーの開催及びビジネスマッチングの提供を図る。</p> <p>地方公共団体や商工会議所との連携を強化し、まちづくり協議会へ積極的に参画する。</p> <p>地域の若い世代や高齢者に対する金融知識向上のためのセミナーを開催する。</p>	<p>中小企業基盤整備機構が中心となり検討している地域再生ファンドの活用について検討する。</p> <p>中小企業地域資源活用プログラムの創設に伴い、地域資源を活用した中小企業の事業を中小企業基盤整備機構及び岐阜県産業経済振興センターと連携して支援する。(支援目標 1先)</p> <p>平成19年11月7日開催の「第3回ビジネスフェア2007」を積極的にPRし、取引先に参加を促す。(出展企業目標 4先)</p> <p>職員を対象とした中小企業基盤整備機構の事業内容に関する研修会を実施し、同機構の活用の意識向上を図る。</p> <p>地方公共団体や商工会議所との情報交換に努め、まちづくり協議会へ積極的に参画する。</p>	<p>～ 同左の取組みを継続していく。</p> <p>地域の若い世代や高齢者に対して金融知識向上を図るためのセミナーを実施する。(年2回)</p>
3. 地域密着型金融の取組み状況の公表等			
(1) 地域密着型金融に係る具体的取組の重点事項及び具体的目標を中期計画等に明示	<p>「せきしん地域密着型金融推進計画」において中小・地域金融機関に対して求められている三つの分野に関する取組の重点事項及び具体的目標を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。</p>	<p>「せきしん地域密着型金融推進計画」を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。</p>	<p>平成20年度事業計画書中に「せきしん地域密着型金融推進計画」の当年度計画を掲載し、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。</p>
(2) トップヒアリングにおいて経営陣が取組み姿勢を説明	<p>「せきしん地域密着型金融推進計画」を策定するに当たり、経営陣がその重点事項及び具体的目標を協議し、共通の認識を持つことにより、計画の推進に当る。</p>	<p>「せきしん地域密着型金融推進計画」の重点項目及び具体的目標について、経営陣が共通の認識を持ち、全職員に周知徹底を図り、トップヒアリング等において取組み姿勢を説明できる態勢を構築する。</p>	<p>同左の取組みを継続していく。</p>
(3) 年1回、取組み状況を財務局等に報告するとともに、取組み実績を公表	<p>年1回、年度毎の取組み状況を財務局等に報告するとともに、翌年度第1四半期中にホームページに、また7月末までにディスクロージャー誌に掲載する。</p>	<p>「せきしん地域密着型金融推進計画」をホームページに掲載する。</p>	<p>平成19年度の取組み状況を財務局等に報告するとともに、ホームページ及びディスクロージャー誌に掲載する。</p>
4. 信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項			
(1) 目利き力の向上、人材の育成	<p>業界団体が主催する外部講座(目利き・事業再生)に職員を毎年8名以上派遣する。</p> <p>若手及び初級管理者を対象に、経営支援能力養成講座(庫内研修)を開催する。</p>	<p>全信協主催「企業再生支援実務講座」へ職員を1名派遣する。</p> <p>県信協主催「中小企業経営アドバイス講座」へ職員を2名派遣する。</p> <p>地区協主催「業種別定性分析とアドバイスポイント講座」へ職員を2名派遣する。</p> <p>地区協主催「企業財務診断力養成講座」へ職員を1名派遣する。</p> <p>地区協主催「企業再生支援講座」へ職員を2名派遣する。</p> <p>地区協主催「中小企業経営支援講座」へ職員を2名派遣する。</p> <p>若手及び初級管理者を対象に、経営支援能力養成講座を開催する(年6回)</p>	<p>同左の取組みを継続していく。</p>
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談・公的制度等に係る情報提供・資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導・財務書類の作成、後継者育成等に係る相談	<p>国及び地方公共団体が実施している中小・ベンチャー企業支援制度や岐阜県保証協会などの融資制度について、職員への周知徹底を図り、取引先への利用推進を図る。</p> <p>格付実施時や融資取組時に取引先企業の経営課題について営業店と本部とで意見交換を実施し、改善事項については営業店及び本部が連携して取引先へ改善指導を実施する。</p> <p>財務書類の作成、後継者育成に関する相談は、休日相談会や税務相談の実施により、顧客の課題について親身な対応を図る。</p>	<p>制度融資については、毎月の報告の中で利用実績を確認して周知されていない制度については、営業店から取引先へ利用の促進を図る。</p> <p>格付実施時における取引先の経営課題を営業店及び本部が協議し、格付コメントに明記し改善指導を実施する。融資取組時においても改善課題を本部意見として営業店に還元し、次回取組時までの改善事項とする。</p> <p>財務書類の作成や後継者育成に関する相談は、休日相談会(月2回開催)や税務相談(顧問税理士との提携)を利用して親身な対応を図る。</p>	<p>～ 同左の取組みを継続していく。</p>

項 目	具 体 的 取 組 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	
		1 9 年 度	2 0 年 度
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会との連携	<p>商工会議所の経営相談指導員との定期的な交流を強化する。</p> <p>岐阜県中小企業再生支援協議会から取引先の事業再生を通して再生ノウハウを取得する。</p> <p>岐阜県経済産業振興センター主催の中小企業支援セミナーへ積極的に参加し、情報収集の強化を図る。</p> <p>岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会へ参加して、近隣金融機関との情報・連携を強化する。</p> <p>中小企業基盤整備機構との連携による取引先企業への支援を強化する。</p>	<p>関商工会議所が実施する月2回の経営相談会へ相談案件の持込を図り、経営相談指導員との連携を強化する。</p> <p>岐阜県中小企業再生支援協議会から取引先の事業再生を通して再生ノウハウについての情報収集を図る。</p> <p>岐阜県産業経済振興センター主催の中小企業支援セミナーに積極的に参加して、中小企業支援に関する情報収集を図る。</p> <p>岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会に参加して、近隣金融機関と中小企業支援についての情報交換や連携を強化する。</p> <p>取引先企業の中小企業基盤整備機構の経営相談会やビジネスマッチング事業への積極的な参加を促進する。</p>	～ 同左の取組みを継続していく。
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供	<p>取引先企業の実態把握を強化することにより顧客の資金ニーズを発掘し、資金用途及び顧客の実態のあった融資商品の提供を図る。特に、事業から得られるキャッシュフローを重視して、企業の将来性や技術力に着目した融資取組を図る。</p> <p>フリーローン、おまとめローン等顧客の要望をもとに、顧客ニーズに合った融資商品の提供を検討する。</p>	<p>担保・保証に過度に依存しない融資の推進のため、「せきしん地域支援ローン」「バックアップ21」「岐阜県制度融資無担保スピードローン」の取組の強化を図る(取組目標 せきしん地域支援ローン 50件、バックアップ21 20件、スピードローン 30件)。また、新しい融資手法であるABL(しんきんMEサポート)の推進を図る(取組目標 1先以上)。企業の技術力や将来性に着目した融資取組については、特に新規事業に関する融資を推進する(取組目標 10先)。</p> <p>利用者の評価等に関するアンケート調査、渉外担当者からの情報収集により顧客ニーズを確認し、融資商品を検討する。</p>	コベナンツを活用した融資商品の開発をして、融資推進を図る。 同左の取組みを継続していく。
(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮	<p>取引先の実態把握の中で、多重債務に苦慮する取引先については、おまとめローン(仮称)の商品開発を検討する。また、事業性融資については、保証協会との連携による借換保証等の利用促進により返済負担軽減が図れるよう指導する。</p>	<p>取引先の実態把握の中で、多重債務に苦慮する取引先については、おまとめローン(仮称)の商品開発を検討する。また、事業性融資については、保証協会との連携による借換保証等の利用促進により返済負担軽減が図れるよう指導する。</p>	同左の取組みを継続していく。
(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細かな対応	<p>取引先の資金ニーズに応えるため、ホームページや各種融資商品のチラシなどの媒体を活用して、取引先の資金ニーズにマッチした資金提供を図る。</p>	<p>取引先の資金ニーズに応えるため、ホームページや各種融資商品のチラシなどの媒体を活用して、取引先の資金ニーズにマッチした資金提供を図る。</p>	同左の取組みを継続していく。
(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資・地域社会への貢献・還元	<p>せきしん地域振興協力基金において、地域産業の振興発展・社会福祉の向上・社会環境整備などの活動を支援するための助成金を配布する。</p>	<p>せきしん地域振興協力基金において、地域産業の振興発展・社会福祉の向上・社会環境整備などの活動を支援するための助成金を配布する。(H19年度助成金計画 1,800千円)</p>	同左の取組みを継続していく。
(8) 総代会の機能向上等にむけた取組み	<p>「総代と語る会」を開催し、一般会員からの意見や要望について吸い上げる。</p> <p>アンケート調査を行い、当金庫に対する意見や要望を吸い上げる。</p>	<p>「総代と語る会」を開催し、一般会員からの意見や要望について吸い上げる。</p>	「総代と語る会」を開催し、一般会員からの意見や要望について吸い上げる。 会員に「業務のご報告」を送付する際にアンケート調査を行い、当金庫に対する意見や要望を吸い上げる。
(9) 半期開示の充実に向けた取組み	<p>自己資本の充実の状況等に関する定量的開示事項について、半期ディスクロージャー誌に開示する。</p> <p>その他半期開示の内容充実については、法令及び業界自主申し合せ事項に基づき取組んでいく。</p>	<p>自己資本の充実の状況等に関する定量的開示事項について、半期ディスクロージャー誌に開示する。</p> <p>その他半期開示の内容充実については、法令及び業界申し合せ事項に基づき取組んでいく。</p>	～ 同左の取組みを継続していく。
(10) 信用リスク管理態勢の充実	<p>信用金庫における信用リスク管理は、不良債権の適切な管理及び不良債権の処理による適切な償却・引当により金庫の健全性を確保することを目的とし、事業再生・中小企業金融の円滑化や地域活性化など地域密着型金融の推進を図ることで不良債権の未然防止を講ずることが不可欠である。</p> <p>1) 問題債権の早期把握ができる態勢の整備を図る。</p> <p>2) 大口与信先の信用状況や財務状況については、個別に継続的モニタリングを実施し、管理態勢の整備を図る。</p> <p>3) 与信額の上限、与信総額に占める比率の上限などを設定することで適切な管理態勢の整備を図る。</p> <p>4) 中小零細企業の技術力、販売力や経営者の資質などの定性情報などを考慮した経営実態の把握と債権管理に努め、取引先企業の経営・財務面の特性を踏まえた経営実態を総合的に勘案した信用格付及び自己査定に基づく与信管理態勢の整備を図る。</p> <p>5) 取引先の事業再生において、中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構などの積極的な利用を含めた事業再生計画を策定させ、取引先の真の再生が図られる態勢を整備する。</p>	<p>1) 財務状況や返済状況が不祥な先については問題債権として管理態勢を構築し、営業店及び本部が連携して管理し、早期に取引先の実態把握を図る態勢の整備を図る。また、信用格付の大幅な低下先や延滞先に対するモニタリングを実施する。</p> <p>2) 大口与信先の管理については、信用状況や財務状況を定例報告しモニタリングできる態勢を整備する。</p> <p>3) 与信額の上限や与信総額における比率については、ALM委員会等において管理態勢の整備を図る。</p> <p>4) 中小零細企業の実態把握については、取引先の技術力、販売力や経営者の資質などの定性情報を考慮した信用格付の与信管理態勢を整備する。また、信用格付及び自己査定の精度の向上ときめ細かい経営相談を実施する。</p> <p>5) 取引先の真の事業再生には、中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構の利用による事業再生計画の策定が必要であり、当金庫が積極的に関与・支援することで事業再生が可能となる態勢を整備する。</p>	同左の取組みを継続していく。

項 目	具 体 的 取 組 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	
		1 9 年 度	2 0 年 度
(11)市場リスク管理態勢の充実	<p>保有有価証券が内包する各種リスクについて毎月ストレステストを実施し、ALM委員会において経営陣に報告し、経営に与える影響度を検討し対応策を講じていく。</p> <p>保有有価証券について、適切なリスク枠・ポジション枠・損失限度枠を設定し、これらの枠及び設定方法については定期的かつ必要に応じて随時見直しを行う。</p> <p>限度枠の遵守状況・使用状況について、ALM委員会において毎月経営陣に報告する。</p> <p>投資を行う際には、投資対象、リスク・プロファイル、リスクとリターンとの関係等を確認の上、意思決定する態勢を整備する。</p>	<p>ストレステストを毎月実施し、保有有価証券が内包する各種リスクが、経営上支障をきたさないリスク限度枠の範囲に収まっているかを検証し、リスクの軽減策等講じていく。</p> <p>ポジション枠については有価証券の種類別にリスク枠とリンクさせて設定し、損失限度枠とともに定期的に見直しを図っていく。</p> <p>限度額の遵守状況・使用状況について、毎月ALM委員会において報告する。</p> <p>投資を行う際には、リスクとリターンの関係等を事前に十分検討し、関係役員・関係部署の合議の下に意思決定する。</p>	<p>～ 同左の取組みを継続していく。</p>
(12)法令等遵守の徹底	<p>コンプライアンス活動計画書を半期毎に作成し、月2回の勉強会を実施する。</p> <p>5等級以下の渉外一般職職員・内勤一般職職員・嘱託職員、パート職員を対象に四半期に1回コンプライアンス研修会を開催する。</p> <p>毎年2回役席を対象に、外部講師等を招きコンプライアンス研修会を開催する。</p> <p>コンプライアンス態勢のモニタリングのため、臨店する。</p> <p>金融機関の職員に求められるコンプライアンスに関する実務知識等の習得程度を測定するため、コンプライアンス・オフィサー2級認定試験の受験を推奨する。管理者の取得率85%以上(現在66%)</p>	<p>通信教育「新金融商品取引法・新金融商品販売法に強くなる講座」の教材等により、最低月2回の勉強会を継続する。</p> <p>5等級以下の渉外一般職職員・内勤一般職職員・嘱託職員、パート職員を対象に法令・規定・服務規律等と不祥事件再発防止を重点とした研修会を四半期に1回開催する。</p> <p>役席を対象に、外部講師等を招きコンプライアンス研修会を開催する。</p> <p>コンプライアンス態勢のモニタリングのため、臨店する。</p> <p>金融機関の職員に求められるコンプライアンスに関する実務知識等の習得程度を測定するため、コンプライアンス・オフィサー2級認定試験の受験を特に役席者に推奨する。</p>	<p>～ 同左の取組みを継続していく。</p>